



野下地区コミュニティ協議会

のした

8月号 協議会だより

発行日：平成29年 8月30日

発行者：野下地区コミュニティ協議会

TEL・FAX 0996-38-0430

交通法令講習会を開催 (平成29年8月22日(火)19:00～)



当日は川内警察署交通課の方による交通情勢等の講話がありました。

事故検証の話聞いて、防止できる内容でした。運転者、歩行者ともに、改めて気を引き締めて行動したいと思いました。



早朝、夕暮れ時、夜間外出するときは、明るい服装に夜間反射材を着用しましょう。

自転車も車です。交通ルールをまもりましょう！



1. 酒を飲んだら運転しません
2. 運転するなら酒は飲みません
3. 酒を飲んだ人には運転させません
4. 酒を飲んだ人には車を貸しません



5. 運転する人に酒はすすめません
6. 酒を飲んだ人の車には同乗しません
7. 使用者は従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません
8. 酒を飲んだら自転車も乗りません



高齢者マーク



★70歳以上の方は、道路交通法により高齢者講習を受講します。案内がきたら早めに予約受講しましょう。

★70歳以上の高齢者は自動車の前と後に『高齢者マーク』を表示しましょう。

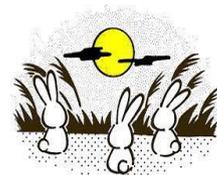
6歳未満の子どもには必ずチャイルドシートを使用しましょう。全席シートベルトの着用を徹底しましょう。

ハンドルを握ったら運転に集中し、脇見やぼんやり、携帯電話の使用は絶対にやめましょう。早めのライト点灯の励行。(上向き点灯でこまめな切り替えを)





月見について



十五夜…10月4日(水) 旧暦の8月15日の月
 十三夜…11月1日(水) 旧暦の9月13日の月
 十五夜の次にきれいな月が見られます。

* 中国から十五夜の風習が入ってくる前から存在した日本の月見は十三夜が風習でした。現在では十三夜についてあまり知られなくなりましたが、昔は十五夜の月見をしたら、必ず十三夜にも月見をして祝うものとされていました。十五夜だけの月見は「片月見」といい、縁起がよくないといわれました。この二晩の月見の夜だけは、子どもたちが月見のお供えを盗んでもかまわないとする風習があります。盗まれると縁起がよく、また盗んだものを食べると健康になり、幸福が舞い込むといわれています。

和ごよみ(長月)



お彼岸 9月20日(水)～26日(火) お墓参りをしたり、おはぎを供えたりします。
 秋分の日 9月23日(土) 昼と夜の長さが同じになる日
 秋の七草 はぎ、おみなえし、おばな(すすき)、なでしこ、ききょう、くず、ふじばかま
 おはぎとぼたもち 春は「牡丹餅」、秋は「御萩」。春は牡丹の花、秋は萩の花に見立てて。
 重陽「ちょうよう」 9月9日 菊の節句(五節句のひとつ)



中国では古くから縁起がよいとされてきた陽数(奇数)のうち、最大数の九が重なることから呼ばれたもので、大変めでたい日とされてきました。菊の花卉を浮かべた酒を飲み、長寿を願うようになったといわれています。



これからの行事予定



9月 5日(火) 11:00～	肺がん健診	(旧野下小学校体育館前)
9月 6日(水) 10:00～	のしたサロン	(野下地区コミュニティセンター)
9月24日(日)	樋脇中学校体育祭	
10月 1日(日)	市比野小学校秋季大運動会	
10月 8日(日)	市民運動会	(薩摩川内市総合運動公園)
10月12日(木) 11:15～	狂犬病予防注射	(野下地区コミュニティセンター)
11月 5日(日) 10:00～	野下地区文化祭・敬老祝賀会	(旧野下小学校体育館)
11月12日(日) 10:00～	野下地区大運動会	(旧野下小学校体育館)



敬老対象者(75歳以上)の方へ
 「敬老の日を迎えるにあたり、皆様の御長寿を心からお慶び申し上げます。」
 ささやかではありますが、記念品を9月中旬までに手渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

